

新型コロナウイルス感染症の いまと これからの対応

新型コロナウイルス感染症は、罹患しても約8割は軽症で経過し、治癒する例が多いのですが、高齢者や基礎疾患をお持ちの方は、重症化リスクが高いことが報告されています。自分を守るため、大切な人を守るため、感染予防にご協力をお願いします。

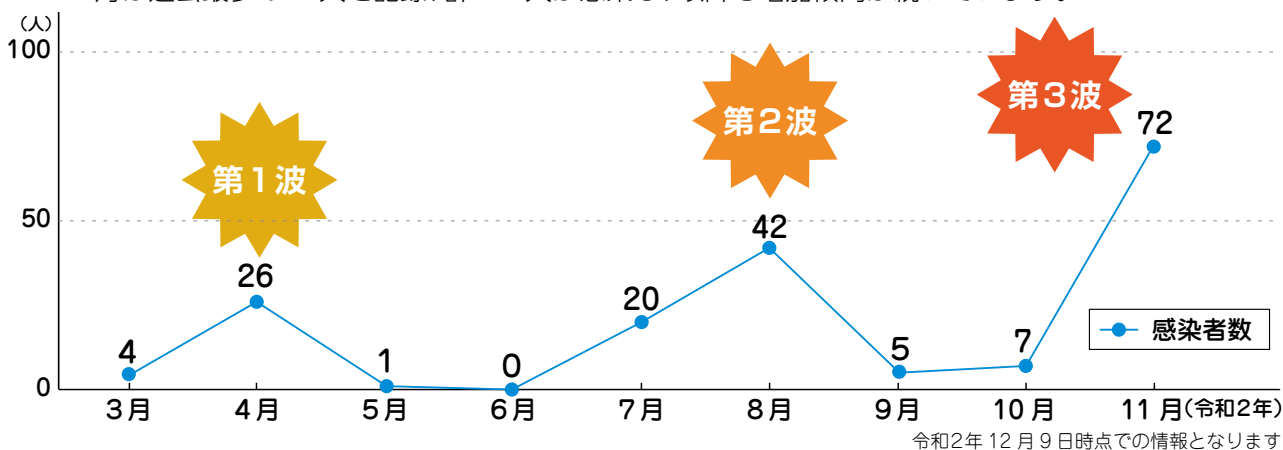
感染者と現状

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、4月に緊急事態宣言が出され、各種事業が中止となりました。その結果、感染者は減少しましたが、第2波、第3波と感染が広がり、11月には市内で72人の感染者が確認されています。冬は寒くて乾燥するため、ウイルスが拡散しやすいといわれています。府内でも感染者が急増し、緊急事態宣言後初の「レッドステージ」へと引き上げられ、重症病床使用率も70%を超えました。

以下、市内の感染者状況と、重症化率や重症化しやすい方について説明します。

■市内感染者推移

11月は過去最多の72人を記録、計177人が感染し、以降も増加傾向が続いています。



■重症化とリスク

重症化しやすい方は高齢者と基礎疾患をお持ちの方です。重症化率は、全体で見ると約1.6%であり、50歳代以下で0.3%、60歳代以上で8.5%と、年齢によって異なり、高齢者は高く、若者は低い傾向にあります。高齢者の重症化率を、30歳代と比べると、80・90歳代は70倍以上になります。

30歳代と比較した場合の各年代の重症化率

年代	10歳未満	10歳代	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳代	90歳以上
重症化率	0.5倍	0.2倍	0.3倍	1倍	4倍	10倍	25倍	47倍	71倍	78倍

※「重症化率」は、新型コロナウイルス感染症と診断された症例(無症状を含む)のうち、集中治療室での治療や人工呼吸器などによる治療を行った症例または死亡した症例の割合。

重症化のリスクとなる基礎疾患

慢性腎臓病

慢性閉塞性肺疾患(COPD)

糖尿病

高血圧

心血管疾患

肥満(BMI30以上)

※妊婦・喫煙歴なども重症化しやすいかは明らかではないが注意が必要。

■ どんな時に感染するの？

一般的には飛沫^{ひまつ}感染、接触感染があげられます。閉鎖された空間で、近距離で多くの人と会話するような環境では、感染を拡大させるリスクがあるとされています。(5分間の会話で、約3,000個の飛沫が飛ぶといわれています)

感染リスクが高まる

5つの場面

場面① 飲酒を伴う懇親会など

- 飲酒の影響で気分が高揚すると同時に注意力が低下する。また、聴覚が鈍くなり、大きな声になりやすい。
- 特に敷居などで区切られている狭い空間に、長時間、大人数が滞在すると、感染リスクが高まる。
- また、回し飲みや箸などの共用が感染のリスクを高める。



場面② 大人数や長時間に及ぶ飲食

- 接待を伴う飲食、深夜のはしご酒などの長時間に及ぶ飲食では、短時間の食事に比べて、感染リスクが高まる。
- 大人数、例えば5人以上の飲食では、大声になり飛沫が飛びやすくなるため、感染リスクが高まる。



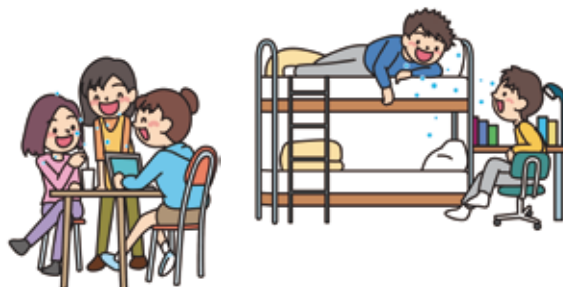
場面③ マスクなしでの会話

- 飛沫感染やマイクロ飛沫感染での感染リスクが高まる。
- 日中のカラオケ店などで事例が確認されている。
- 車やバスで移動する際の車中でも注意が必要。



場面④ 狭い空間での共同生活

- 長時間にわたり閉鎖空間が共有されるため、感染リスクが高まる。
- 寮の部屋やトイレなどの共用部分での感染が疑われる事例が報告されている。



場面⑤ 居場所の切り替わり

- 仕事での休憩時間に入ったときなど、居場所が切り替わると、気の緩みや環境の変化により、感染リスクが高まることもある。
- 休憩室、喫煙所、更衣室での感染が疑われる事例が確認されている。

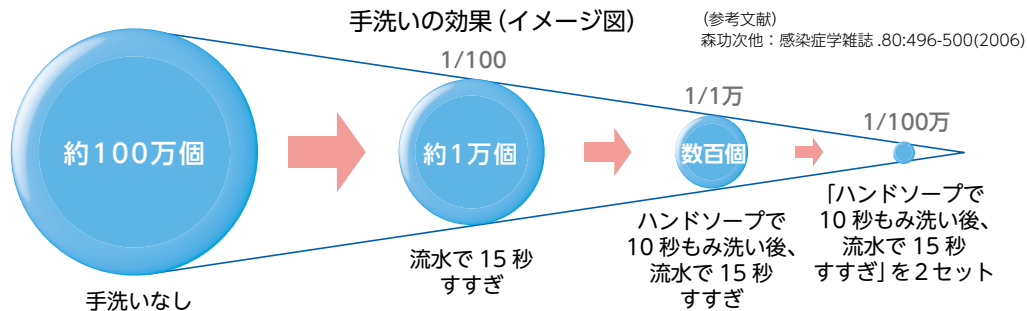


■マスク着用・手洗いの徹底

外出時はマスク着用を徹底していただき、できる限り密な場所を避けてお出掛けください。帰宅時は、必ずハンドソープで手を洗い家の中にウイルスを持ち込まないようにしましょう。ハンドソープで手を洗うことは多くのウイルスを減らすことができます。

手洗いのすすめ

水とハンドソープで、ウイルスは減らせます！



■「ふくまる健康体操」で健康維持

高齢者の皆さまが気軽に運動に取り組めるように、「ふくまる健康体操2020」を作成しました。外出を控えることなどによる運動不足は、心身機能の低下を招きやすくするので、運動習慣を身につけましょう。市役所2階地域支援課でDVDの配布をしています。



ご利用ください コロナ支援策・相談窓口

個人の方へ

電気料金支援給付金

7月1日現在で本市の住民基本台帳に登録の世帯に4,000円を支給します。

<申込期日> 2月1日(月)(消印有効) ※詳細は、15ページをご覧ください。

問 特別定額給付金課 ☎754・6610

ひとり親世帯への臨時特別給付金

新型コロナウイルス感染症の影響を受けたひとり親世帯などの方に支給します。

<申込期日> 2月26日(金)(必着) ※詳細は、21ページをご覧ください。

問 子育て支援課 ☎754・6301

妊婦特別定額給付金

支給対象者の妊婦1人につき5万円を支給します。

<申込期日> 2月1日(月)(消印有効) ※詳細は、15ページをご覧ください。

問 特別定額給付金課 ☎754・6611

障がい者施設就労等応援給付金

支給対象者の方1人につき1万円を支給します。

<申込期日> 2月1日(月)(必着)

問 障がい福祉課 ☎754・6255

住居確保給付金

離職や休業(離職と同程度)などの状況にあり、住まいを失う恐れがある方に支給します。

問 生活福祉課 ☎752・1316

事業者の方へ

国の新型コロナウイルス感染症関連支援施策

経済産業省が家賃支援給付金や持続化給付金などの支援策を行っています。

※詳細は同省ホームページをご覧ください。



セーフティネット保証4号・5号、危機関連保証

新型コロナウイルス感染症により経営に影響を受けている市内中小企業者を対象に、一般保証とは別枠で保証する制度です。

問 商工労働課 ☎754・6241

※詳細は市ホームページをご覧ください。



新型コロナウイルス 特設相談窓口を設置

市役所1階に新型コロナウイルス感染症に関する案内窓口を設置しています。相談内容を確認し、担当部署へご案内します。相談先が分からないときなどにご利用ください。

問い合わせ：新型コロナウイルス感染症対策本部 ☎754・6263 (全般) / ☎754・6030 (健康)